大洲民報 | 2017年3月12日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

「軍事研究禁止」を継承　学術会議検討委が新声明案

防衛省が大学などに研究資金を提供する制度を創設・拡大したことをきっかけに、軍事研究への対応を議論してきた日本学術会議の「安全保障と学術に関する検討委員会」は７日、議論をまとめる会議を東京都内で開き、学術会議が過去に出した「軍事目的のための科学研究は行わない」とする声明を継承する新たな声明案を大筋確認しました。

声明案は、学術会議が１９５０年と６７年に出した声明には、科学者コミュニティーの戦争協力への反省と再び同様の事態が生じることへの懸念があったと指摘。「軍事的安全保障研究」は学問の自由や学術の健全な発展と緊張関係にあるとして、過去の「２つの声明を継承する」と明記しました。

3月議会で出されている議案

大洲市移住・定住の促進に係る平成２９年度新規事業案

若者地元回帰・就業・結婚支援　（単位：千円）

〇農林水産業新規就業者（４５歳から６４歳）を
確保・育成するための支援：　１０，８００
４５歳から５４歳：年１２０万円・５年間
５５歳から６４歳：年６０万円・５年間
要件：移住者・市民（一定基準を満たすもの）

〇新規就業者など奨学金返還補助事業：１，２００
市内に居住し、就業する若者（３０歳未満の奨学金返済支援
要件　１年以上継続就業、１年以上奨学金返済済み
１／２　年１２万円上限　５年間

〇下記①、②の事業：①　＋　②　１３，５６０
①結婚新生活支援事業
いずれかが４０歳未満の新婚世帯の市内における新生活に係る経費
住宅の入居費・家賃の支援
②新たに就業する「市街大学など進学者」・５０歳未満の移住者の
新生活に係る経費
上記の他、子育て世帯は、月５０００円の加算

住まいの確保・空き家の活用促進

県外：５０歳未満の構成員のいる県外移住者世帯
県内：５０歳未満の構成員のいる県内移住者世帯、そのほか

〇空き家バンク登録物件の売買、賃貸借に係る媒介手数料の支援：９００
５万円　上限

〇空き家バンク制度において売買、賃貸借をした物件に
係る改修費・取得費の支援：１９，５００
要件　市内業者による改修、５年以上の居住、転勤者対象外など
県外　改修２／３（２００万円上限）、取得１／１０（５０万円上限）
改修＋取得（２００万円上限）子育て世帯は上限２倍
県内移住　子育て世帯は上限２倍
市内　改修１／２（５０万円上限）、取得１／１０（２５万円上限）
取得＋改修　（５０万円上限）

〇空き家バンク登録物件に係る家財道具など処分費の支援：２，１００
県外２／３（２０万円上限）
県内・空き屋所有者１／２（１０万円上限）

〇住宅新築または、建て売り住宅の取得費の支援
（５年以上の居住、中古物件は対象外）
県外１／１０（５０万円上限）うち１０万円は市内業者加算額
県内１／１０（２５万円上限）うち５万円は市内業者加算額
子育て世帯は上限２倍。県内移住子育て世帯は上限２倍

〇県外の空き家バンク利用登録者・移住相談者などに
対する市内宿泊施設滞在費
１／２　１泊３千円上限、１世帯３泊２名まで